

IV 子育て・家庭教育への支援

1 子どもの社会的な経験の機会の充実

① 放課後子ども教室等の推進

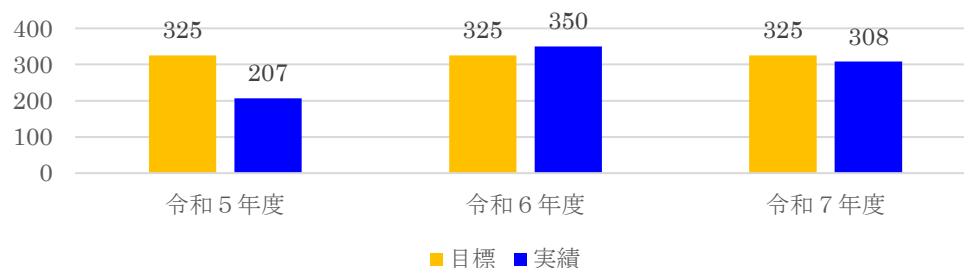
取組 1 放課後子ども教室等の推進

主な取組	- 放課後等において、子どもたちの安全な活動場所を確保し、学習や交流活動等の機会を提供するため、放課後子ども教室を実施する25市町村（政令市・中核市を除く）に対して、設置・運営経費の一部を補助した。 - 学習支援が必要な中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るため、地域未来塾²⁶を実施する4市町（政令市・中核市を除く）に対して、運営経費の一部を補助した。 - 放課後子ども教室等の事業関係者を対象として、事業の進め方や安全管理など資質向上を図るための研修を実施した。
------	---

【放課後子ども教室の主な活動内容（例示）】

学 習 関 係	予習復習や宿題などの指導、英語、科学実験、書道、漢字教室、自然観察、絵画教室、工作教室、陶芸
運 動 関 係	卓球、バドミントン、なわとび、フライングディスク、ダンス、一輪車、モルック、ボッチャ、走り方教室
そ の 他	手品、囲碁・将棋、昔遊び、手芸、農園活動、季節のイベント、地域の高齢者との交流、茶の湯、おはなし会、塗り絵、折り紙、音楽会、人形劇

放課後子ども教室指導者等の資質向上のための
研修等の受講人数



今 後 の 取 組 方 針	- 放課後子ども教室の拡充に向けては、指導者や参加スタッフを確保するため、実施主体である市町村（政令市・中核市を除く）へのきめ細かな情報提供や情報交換を行うほか、研修等による人材育成など継続的な支援を行う。 - 地域未来塾については、実施している市町村（政令市・中核市を除く）が一部にとどまっているため、地域の実情に応じた実施を市町村（政令市・中核市を除く）に働きかける。
------------------	---

²⁶ 地域未来塾

放課後や夏休み等に、学校の空き教室や公民館等において、地域住民等の協力により、学習支援を実施するもの。

2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

① 子育て・家庭教育や高校生などへの就学支援の充実

取組1 家庭教育への支援の推進	
主な取組	- すべての中学校等（政令市を除く）1年生の保護者を対象に、家庭教育の要点をまとめた「家庭教育ハンドブック すこやか」を作成し、配付した。 - 学習機会の提供などの保護者への支援に取り組む4市町（政令市・中核市を除く）に対して、経費の一部を補助した。また、市町村職員等を対象とした研修を実施した。
今後の取組方針	- 引き続き「家庭教育ハンドブック すこやか」を作成・配付し、保護者に必要な情報を提供する。 - 保護者に身近な地域での家庭教育支援の取組を更に促進するため、国の家庭教育支援に係る事業の趣旨や内容、家庭教育支援チーム²⁷等による先進事例を市町村に周知する。
取組2 高校生等への就学支援	
主な取組	- 高等学校等における授業料について、国の高等学校等就学支援金及び高校生等臨時支援金を活用して無償化した。 - 授業料以外の教育費について、生活保護世帯又は住民税非課税世帯を対象に、高校生等奨学給付金を、全日制・定時制に通う非課税世帯の第1子について、支給単価を第2子以降の支給単価と同額に増額した上で支給した。 - 学資の援助を必要とする高校生等を対象に、無利子の高等学校奨学金の貸付を希望者全員(1,859名)に行った。
今後の取組方針	- 高等学校等就学支援金について、令和8年度から、国籍等の確認が必要となるため、事務の複雑化により支給に支障が出ないよう、制度の改善を国に要望する。 - 高校生等奨学給付金について、中所得世帯までの支給対象の拡大が実現したが、更なる拡充を国に要望する。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 「家庭教育ハンドブック すこやか」の配付や家庭教育支援事業の推進、高校生等への就学支援金や奨学給付金の支給など、子育て・家庭教育への支援に着実に取り組んでいることを評価する。特に、保護者への情報提供と経済的支援の両面から支援を行っている点は、子どもたちの健やかな成長と教育機会の確保に大きく寄与している。

一方で、共働き世帯の増加や家庭環境の多様化により、保護者が子育てや家庭教育に関する悩みを抱えるケースは増えている。今後は、家庭教育支援チームや地域団体との連携を更に強化し、身近な相談体制の充実を図るとともに、オンラインを活用した情報発信や相談機会の拡充に取り組まれない。

また、高校生等への就学支援については、制度を必要とする家庭が確実に利用できるよう、申請手続の簡素化や制度周知の強化を国へ働きかけるとともに、県としてもきめ細かな支援に努められることを要望する。今後も、すべての子どもが家庭環境に左右されることなく学び続けられる環境整備が求められている。

- 放課後子ども教室や家庭教育への支援、就学支援は、学校だけではなく地域や家庭等が、様々

²⁷ 家庭教育支援チーム

子育て経験者を始めとする地域の多様な人材で構成された自主的な集まりであり、保護者への学びの場の提供や、地域の居場所づくり、訪問型家庭教育支援などを行う。また、地域の実情に即して、学校や地域、教育委員会などの行政機関や福祉関係機関と連携しながら、子育てや家庭教育を支援している。

な場面において、子どもに対する「学び」や「体験」を深めるという意味でとても重要な取組である。とりわけ、貧困や病気などによって家庭では学びの機会が得られにくい子どもたちにとっては、とても大切な「学び」の保障の場になっている。

これらの意義について、今後は教育委員会からの視点だけではなく、地域や社会福祉部門からの視点をも含めてその必要性について評価していくことが求められる。

【中柱１－①について】

- 放課後子ども教室等は、子どもたちに安全・安心な居場所を提供するとともに、地域住民との交流や多様な体験活動を通じて社会性や協調性を育む重要な取組であり、その推進を評価する。特に、地域の人材や資源を活用した活動は、子どもの社会的な経験の機会の充実に大きく寄与している。今後も、地域人材の確保や学校・地域との連携強化を図り、より多くの子どもが参加できる環境整備と活動内容の充実を期待する。

また、地域未来塾は、現在実施している市町村は一部にとどまっているということだが、普及については福祉部局と連携を図りながら、「学力」だけではない「非認知能力」の育成をも見込んだ本事業の必要性と可能性について働きかけていくことを期待する。

【中柱２－①について】

- 家庭教育ハンドブックの配付や家庭教育支援の推進、高校生等への就学支援金や奨学給付金の支給など、子育て・家庭教育への支援及び教育機会の確保に向けた取組を評価する。経済状況や家庭環境が多様化する中、すべての子どもが安心して学び、成長できる環境づくりはますます重要となっている。今後も、保護者への支援の充実とともに、就学支援制度の周知や利用しやすいしくみづくりを進め、子どもたちの学びを支える取組が一層推進されることを期待する。
- 保護者に身近な地域での家庭教育支援の取組は重要である。家庭の教育力と基礎学力との相関関係は十分には知られていないが、子どもが自ら学ぶ習慣を身に付けられるよう、子どもの興味関心を大切にすることの重要性等を保護者に広く啓発すべきである。